

愛媛大学法文学部人文社会学科「民法」担当教員の公募について

- 1 所属学科 法文学部人文社会学科
- 2 専門分野 民法
- 3 担当職名 (人員) 講師 (1名)
- 4 待遇 本学の規程による。
- 5 雇用条件 (1) テニユア教員育成制度適用 (任期5年: この間に審査に合格した者は無期雇用のテニユア職に移行)
※愛媛大学のテニユア教員育成制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、財政的支援 (研究費の配分等) を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳細は、下記「15 その他(3)」をご覧ください。
(2) 給与: 年俸制
- 6 主要担当授業科目 「民法」(講義科目、単独担当) *、「法律学概論」(講義科目、分担)、演習、共通教育科目等。
* 民法総論、物権、担保物権、債権総論、契約、不法行為、家族法等から2科目程度。
【留意事項】
 - ・本学部には夜間主コースがあるため、平日の18:00~21:10、土曜日の13:30~18:20の間に実施する授業を担当していただくことがあります。
 - ・テニユア職に移行後、担当資格の審査を経て、大学院(修士課程)の授業を担当していただきます。
- 7 応募資格 (1) 大学院博士課程修了者または修了見込みの者
(2) 上記(1)と同等の教育研究能力があると認められる者
(3) 「民法」及び関連科目の授業を担当できる者
(4) 大学運営に積極的に貢献する意欲のある者
- 8 採用予定日 令和5年4月1日
- 9 応募期限 令和4年9月30日(金)必着
- 10 選考方法 第1次選考 書類審査
第2次選考 模擬授業および面接(旅費等は応募者負担。対面での実施を原則としますが、状況によりオンラインでの実施も可能です。)
- 11 提出書類 (様式は JREC-IN Portal
【 https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?fn=0&id=D122061605&ln_jor=0 】
よりダウンロードをお願いします。)
 - (1) 履歴書 1部
「履歴書様式」に、①学歴、②職歴、③学位称号、④研究歴(研究助成歴、受賞歴等)、⑤学会及び社会における活動歴(所属学会等)を記入してください。確実に連絡がとれる電話番号とメールアドレスも記入してください。また、顔写真を貼付してください。写真貼付の代わりに「履歴書様式(MS Word形式ファイル)」に画像を貼り付けて印刷してもかまいません。
 - (2) 業績目録 1部
業績目録(様式自由)には、①著書、②学術論文、③その他(研究ノート、学会発表等)を記入してください。学術論文に関しては査読の有無、単著共著の別を記してください。
 - (3) 公刊著書・学術論文等、主たる業績3点以内 各1部
可能な限りコピーでお送りください。提出する主要業績については、それぞれ400

字程度の概要（様式自由）を付してください。

(4) シラバス「民法総論」(2単位・15回分) 1部

(5) 応募理由及び研究・教育・社会貢献の抱負 1部

これまで携わってきた研究、教育、社会貢献、その他の職務内容及び今後の研究計画について、A4用紙・2000字程度で抱負を述べてください。

(6) 応募者についての照会先2件（氏名・所属・電話番号・電子メール等）

※なお、提出書類は返却いたしません。あしからずご了承ください。不採用時には、本学部の責任において応募書類を破棄処分いたします。

12 書類送付先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

国立大学法人愛媛大学 法文学部長 井口秀作 宛

（送付物の表面に「民法担当教員応募書類」と朱書き、「書留」「宅配便」等、配達の見積り記録が残る形で送付してください。）

13 選考結果の通知

採否の結果については、決定し次第、履歴書記載の住所へ送付致します。

14 問合せ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学 法文学部 人文社会学科 社会科学講座 羽月 章

電子メール： hatsuki.akira.mz@ehime-u.ac.jp

（お問い合わせは、電子メールにてお願い致します。）

15 その他

(1) 本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。

・業績等が同等と認められる場合、女性の応募者を優先して採用します。

・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。

・女性研究者支援員制度：出産・育児・病気が等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに、女性研究者本人、または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。

・Dual Career 支援制度：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるように本学の研究者として採用する制度です。

・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス 医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。

・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。

(2) 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利・教務関係に必要な手続き以外の目的で利用もしくは外部に提供することはありません。ただし、選考結果を愛媛大学公式ウェブサイトで公表する際、採用候補者の氏名については公表させていただきます。

(3) テンユア教員育成制度

愛媛大学では、教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テンユア教員育成制度」を導入しました。

新規採用された講師、助教ならびに一部の実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期中の最初の3年間で、本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計100時間以上）と、研究費の配分等の財政的支援を提供します。

期間中の3年目に中間審査を、5年目に最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテンユア職（無期雇用）に移行させます。ただし、最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

なお、詳細については本制度に関するホームページ（URL：http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/）をご覧ください。